

宝塚市教育振興基本計画第4回検討委員会記録

日 時：平成22年2月3日（水）午後6時30分～8時50分

場 所：宝塚市役所 2階 2-4、2-5会議室

出席者 検討委員会委員 10名

教育長、管理部長、学校教育部長、社会教育部長、管理室長、学校教育室長、
職員課、学校教育課長、社会教育課長ほか5名 計 14名

傍聴者 無し

1. 伊達教育長あいさつ
2. 計画にかかる基本目標・方向性等の修正・確認について
 - ① 基本目標について
 - ② 教育の方向性について
 - ③ 今後5年の取り組み（基本方針・施策・構成事業）について
3. 次回開催予定について

別添資料について、事務局から概要を説明し、その後、2. の「計画にかかる基本目標・方向性等の修正・確認について」のうち、②、③、①の順に意見交換を行った。

②教育の方向性について

基本目標を受けて、今後10年を見通した教育の方向性ということで、4つの項目を上げています。このうち、1番目の『子どもの「生きる力」をはぐくみ、心豊かに社会を担う人材を育成する』のうち、後段の『心豊かに社会を担う人材を育成する』の部分は、2番、3番、4番の方向性すべてに係ってくる内容であるので、専門委員会でも十分に議論し、『子どもの「生きる力」をはぐくむ』に変更したいと考えています。理由としては、まず、子どもの「生きる力」をはぐくみ、それから学校園、教職員の教育力、環境を整え、さらに、市民全体でも応援し、最後4番の生涯を通じて学ぶことのできる環境を充実するという形に整理したいがいかがでしょうか。（各委員 異議なし）

③今後5年の取り組み（基本方針・施策・構成事業）について

（事務局から全体説明）

前回までの5年間の取り組みという構成は、資料P11からP13まで。

項目として、それぞれの方向性に向けて、施策、重点事業、事務執行等成果指標の対象となる主要事業をあげています。しかし、第3回の検討委員会で、この項目の設定が非常にわかりにくいとの指摘があり、例えば、『重点事業』は、後ろの段の主要事業の

中の特に重要なものというふうにとられかねないので、この項目を整理したほうがいいのかという意見がありました。また、施策の次に重点事業となっているが、この重点事業の中にも、考え方によっては施策に上げたほうがいいのかのような内容もあるのではないかとこのような意見もありました。重点事業も見直しをしたいと考えています。これらの変更点を踏まえ、それぞれの項目の名称も変え、整理を図りたい。

さらに、『教育福祉課題の解決』や『時代に応じた生きる力の育成』など、もう少しかみ砕いた言い方にしたらどうかという意見もありました。

これらの課題を整理したものが、P3からP9です。

項目として、『施策』を『基本方針』に変え、『重点事業』を『施策』という名称に変えました。名称そのものは変わっているが、計画を構成する柱立てとしては、内容はほとんど変わっていません。各委員に議論いただいた施策とか方針は、そのままです。

例えば、P3『教育の方向性』としては、承認いただいた『子どもの「生きる力」をはぐくむ』とし、基本方針としては、『子どもひとりひとりが大切にされ、共に育つ教育を進めます』という基本方針を立てています。施策として、『幼児期の教育・保育の充実を図る』、『特別支援教育の充実を図る』、『子どもの問題行動に対応し、いじめや不登校をなくす』、それから、『学びの機会均等を保障します』という構成になっています。各委員から意見のあった新規事業の欄で、それぞれ見え消しにはなっているが、これは、意見を削除しているということではなくて、変更あるいは修正をお願いしたいということです。その理由等については、各担当から説明させていただきます。

(学校教育部から)

新規事業で、まず最初に『幼児期の教育・保育の充実を図ります』というところですが、『3歳児保育』、『預かり保育』、『認定こども園の設置、公立幼稚園のあり方研究』ということで、ご議論をいただきました。これについては、『公立幼稚園のあり方の研究』という形でとらえ、このように表現しています。

「基礎基本を確実に定着させます」では、『学力定着度テストの実施』あるいは『学習支援ボランティアの増員』、『「寺子屋」事業等の創設』、『補習授業の充実』という意見をいただいています。

『定着度テスト』については、すでに、実施している全国学力状況調査の結果分析ということで、兵庫教育大学に依頼をしており、その結果、どういったところを重点的にすべきか分析しています。これを基に、実効性のある改善策をとっていきたいと考え、『学力状況調査の分析結果の活用』といたしました。

『学校支援ボランティアの増員』は、学校によっては地域コミュニティーの協力を得て、夏休みに宿題の補習をやっていただくという取り組みも始まっています。これらを

『各学校における補習授業の推進』というふうな形で、文章の中であらわしていきたいと考えています。

P4『心身ともに健やかな子どもを育てます』の『食育や健康教育を推進します』のところは、『全学校での食育推委員会の設立』、『公立幼稚園における給食制度』という意見をいただいておりますが、ここについては、今、市全体として、食育推進委員会の設立に向けて動いており、あわせて、学校園の食育推進委員会の設立についても同じようになっているので、今後のその充実をめざして、取り組んでいきたいと考えています。

『公立幼稚園における給食制度』については、なかなかすぐには実現が難しいため、『給食交流の推進』というような形で書かせていただきたい。

『命の大切さを知り、思いやりの心を持った子どもを育てます』の『道徳教育の充実を目指します』では、『学校施設を利用した宿泊学習』、『赤ちゃんや幼児とのふれあい体験学習』という意見をいただいておりますが、『学校施設を利用した宿泊学習』は、児童生徒の安全面等から、実現が難しいと考えています。『赤ちゃんや幼児とのふれあい体験学習』については、現在、中学校の家庭科の中で、保育所との交流などを行っていますが、それだけに限らず、命を大切にする、人を大切にするというふうな気持ちを育てるという面では、更なる体験学習の推進が大事だとらえており、取り組みを進めたい。

『時代に対応できる子どもを育てる』の『理数教育の充実に努めます』で、『「理科人材コンソーシアム会議」の設置』の意見については、これは、既存の制度ですが、「みんなの先生制度」を実施しており、これを活用して理科の人材バンクとして、そのような人を「みんなの先生」の中で登録させていただき、各学校での活躍に期待したいと考えています。

『外国語活動の充実に努める』の『教員の授業力向上』、『小・中の連携』の意見は、記載しているように新規事業のということで明示するのではなく、計画の中で記載する各項目の説明文中の中にこういったことを網羅していきたいと考えています。

『読書活動を推進する』の『偉人伝等の読書』、『国語教育読本を毎朝朗読』、『昔話をはじめ絵本を読む』等の意見に関して、詩あるいは本の音読は、大事なことでないと認識をしていますし、すでに、学校で実施しているところもあるので、『音読タイムの励行』というような形で、検討させていただきたい。

『絵本の読み聞かせタイムを持つ』、『良い絵本を読む』、『読書タイムの励行』は、今後、各学校への図書館司書の配置等も絡めて取り組んでいきたいと考えています。

『幼稚園、小学校、中学校の連携』のところですが、『一貫教育』というふうな形で意見をいただいているが、なかなか市内の学校の現状では難しいと思われま

す。例えば、ある中学校区で考えると、3つの小学校から生徒が進学してくるが、個々の小学校では、2つの中学校に行く、あるいは、多いところでは3つに分かれて中学校に進学するという実態があり、なかなか一貫教育は難しい面があります。そのため、連携を密にした、その11年間を通して、どう子どもを育てていくかという『連携教育』を中心に進めていきたいと考えています。そのため、新規事業のほうも、『一貫教育』を『連携教育』に変えさせていただいています。

『学校園での研究体制の充実を図ります』の『幼・小・中連携教育の研究及び推進』については、その上段に『幼・小・中の連携教育モデル事業の推進』と取り上げおり、内容が同じであるので線を引き、削除させていただいてはと思っています。

P7ページ『市民全体で子どもを応援する』の『家庭・地域と連携し、子どもの発達を支援します』の『発達段階に応じた体験活動の充実を図ります』というところで、『宝塚特有の特色ある教育』、『総合的な学習の中に演劇のカリキュラムを入れる』という意見に関しては、今まで、小学校で5年生を対象に自然学校、3年生では環境体験学習を別々に実施していました。これについては、今年度からいずれの事業も小学校環境体験事業としていう形で行うことになっており、できれば、何か一貫性のある形での取り組みを進めていく必要があると考えています。

また、既存の事業ではあるが、中学校のトライやる・ウィークも、近年、職業体験がメインになってしまっており、始まった趣旨とは変わってきているという意見もあります。ご承知のとおり、トライやる・ウィークは、阪神淡路大震災や須磨での大きな事件を契機に心の教育を進めていこうと始めたものですが、その辺の部分がちょっと薄れてきているというご意見もいただいています。

そのため、先ほどの小学校の体験活動や既存の中学校のトライやる・ウィークの今後の充実というか、本当に子どもが育つための事業の推進が必要であり、まずそこにもう1度スポットを当てて推進をしていきたいと考えています。

(管理部)

P5で、事務局案として提案しています『校区の見直し』については、新規事業として上げていましたが、この表現では非常に影響が大きく、例えば小学校区単位のコミュニティとか、いろんな他部署にも影響が出ることもあり、まず、学校園の適正配置など、教育環境の整備を進めますということで、『大規模校・過密校の見直し』という表現に変えさせていただきたいと考えています。

P 5『事務改善を促進し、教職員等の多忙化の解消を目指します』という項目のうちの2つ目、『学校コンサルティングの導入』のところですが、現在、県教育委員会のほうが、今年度、教員の勤務時間の適正化の実行という中で、県下15校のモデル校を指定しまして、コンサルティングを導入した形で、学校教職員の多忙化の原因だとか、事務改善といったことを研究、調査しています。その結果が、近く示される予定ですので、それにのっとって実行していくということになっており、その趣旨から文言を修正させていただきます。

3つ目の『事務員・授業サポートボランティア』のところですが、これも、公立学校における事務職員等は、国の定数法に基づいて配置されており、市の方でも、規定を設けて配置しています。さらに、現在は、市の人員適正化計画のも沿って進められているため、こういった形での振興計画の努力目標というか、方向性の中に示すというのは適さないのではないかとというようなところで、線引きをさせていただきました。

P 6上から2段目ですが、『教員の人材確保に努めます』を上げていましたが、『人材確保に努めます』と記載すると、市が教員を選んで配置するというように誤解を生じる可能性があり、文言を削除させていただきたい。さらに、『教員の確保』と書いておりますが、これは、本来、教員は教育環境整備の一環として、十分に配置しないとけないものですので、『確保に努める』というのが、5年間の目標として上げるべきものなのかという議論が出まして、削除をさせていただく方向で上げさせていただきました。

P 6『環境にやさしい学校園づくりを進めます』で、事務局提案の新規事業として『太陽光パネル設置事業』を上げておりますが、これは国の補助金の動きに大きく左右されるもので、新規事業として今後5年間ずっと取り上げるというのは難しく、既存の緑のカーテン事業など、できることで環境にやさしい学校園づくりを進めようと思っております。

(社会教育部)

特に変更ありません。

【委員】

確認したいのですが、P 3からP 7までのこの図表は、このまま教育振興基本計画として出るのですか。例えば、新規事業、既存事業のところもどう掲載していくのか教えて欲しい。

【事務局】

計画書の様式としては、P 15からP 18のような形で考えています。この図表のまま掲載することは考えていません。新規事業の紹介については、新規でここは重点化するという書き方もありますし、既存事業であっても、これをさらに充実させる形で文章表

現するという書き方もありますので、いずれにしましても、図表の中の新規事業が、全部そのまま新規の形で記入されるわけではないということをご理解をいただきたい。

【委員】

全体に計画の文脈の中にもう一度位置づけて、ひとつつながりのものにするという意味ですね。わかりました。

【委員】

理数教育について、必ずしも人材コンソーシアムというようなことにこだわっているものではないので、「みんなの先生制度」という制度で活用できるならば、ぜひそういうところ、人材を集めるという工夫をしていただきたい。

県のほうで、ダ・ヴィンチ・プランというのがあって、ホームページ等で紹介されているが、私の印象では、高校教育に非常に重点、力点が置かれている印象がある。特に小学校の子どもたちの理数教育は、かなり深刻だと感じており、このダ・ヴィンチ・プランというのは、なかなかすばらしいけれども、初等教育をあまりカバーしていない。

【事務局】

ダ・ヴィンチ・プランについては、関連する県のプランということでご紹介させていただいていますので、これを計画に盛り込むということではないので、ご理解ください。

宝塚市においても、それぞれ独自の展開をしなければならないと考えており、理数教育の充実には、教師だけではなく、生徒をフォローしていただける人をお願いをしたい、備品や実験設備なども充実させ、環境整備に今取り組んでいるところです。

計画には、こういった備品の部分や人材の確保も含めた環境整備に取り組んでいきたいといったところを表記したいと考えております。

【委員長】

実際には、基本計画を文章化するとき、「みんなの先生制度」は理数だけではないかもしれないけど、特に理数というような方向で記述していただくようお願いできればと思います。ご検討をお願いします。

【委員】

P5の中で、『開かれた学校園づくり』が見え消しされている部分ですが、『地域の教育力を活用します』というところの中身ですが、もう少し市民参加ということを取り入れた学校づくりというところの可能性は考えなくていいのか。端的には小規模特認校や、あるいは、学校運営協議会といったような仕組みはどうかと思うのですが。

例えば、学校理事会の全公立学校への導入といったような事はどうなのか。これは、基本的に教育委員会の一括管理のもとで、学校を校長先生が経営するという従来のやり方ではなくて、校長先生の経営方針を理事会が承認し、学校経営をするというもので、学校は、教育委員会からそれなりの分権となり、それで学校経営をするという仕組みです。こういったことを宝塚市では、どのように受けとめていくのか考えていかないといけないと思います。

【委員長】

開かれた学校園づくりのイメージは、学校の情報開示というか、情報発信の意味で、開かれた学校園づくりを進めるというふうに書かれているということだった。そのため、結局は新規事業はなくて、既存でいろいろその情報開示をしているので、ここにその情報発信する、あるいは、地域の教育力を活用すると入れるという結論になりました。

委員のご指摘のように、地域の人たちが学校経営に参加し、同時に責任を持つというような体制を少しでも何かモデル的にでも実施していく、あるいは、そういう展望とか考えがあるのかどうかということですが、いかがでしょうか。

【事務局】

そこまでの議論には至っていないのが現状です。

宝塚市では、小学校区単位にまちづくり協議会を設立して、学校とのコミュニケーションを進めている地域もあります。それをより一層、地域力として学校にも生かしていけないかというのが、まさしく今の議論だと思います。

お話の学校理事会というようなところまで視野に入るかどうかは、お約束はしかねるが、今おっしゃっておるような内容の部分について、どんな施策が図れるかというふうなところに関して、もう少し議論をさせてもらうような時間的ゆとりがあるのかな思っています。市で作成している総合計画でも、審議会をつくりまして、今まで市民の検討委員さんがつくってこられた原案について、また議論をいただくというような段階にきており、確かに、行政分野の中で、いろんな場面で市民の方との協働ということが大きな1つのテーマであるんですけども、実は、具体的にこの学校運営についてという部分については、議論は出ていないのが現実です。どういうふうな形で、具体的に見えたものになるかどうかというのが、これから少しまだ議論があるところと考えます。

【委員】

学校理事会とか、あるいは学校運営協議会に、ことさらこだわっているわけではありません。大事なのは、学校という市民にとってもわかりやすい場に、どこをどういうふうにかかわるか、協働することの接点をどこまで持つのかということ、私たちは考えておきたいと思う。そのあたりを宝塚市では学校の現状と照らして、どのあたりでがんばっていかないといけないのか、それを振興計画にどう書くかというところが、割と大事なところだと思い、意見を申し上げました。

【委員長】

委員がさっきおっしゃった地域の人たちとどんなふうにかかわっていくのかということなのですが、これは、社会教育のところ、P 8 ページの上から2つ目の学校支援の地域対応が、例えばこれがずっと発展して、ここに重点化すると、それが発展していつて、運営ないしは経営につながる可能性もあるなという感触は持っています。

【委員】

P4の道徳教育のところで、既存事業の道徳教材の開発が見え消しになっているところの理由を説明してほしいのと、あと、P4『ことばを大切に・・・』の読書活動のところで、『良い絵本を読む』というところの良いという表現は、だれがどう決めたものになっているのか。もうちょっとわかりやすい感じで書いたほうがいいのではないかと思います。

【委員】

それは、私の方から。見え消し部分については、道徳の場合、算数とか国語と違い教材とは言わず、学習する読み物そのものを資料と言うということ、また資料は開発するのではなく、既存のものを活用していくということから、『道徳教材の開発』は見え消しにし、代わりに『道徳資料の活用』と表現しています。

【委員】

『良い絵本』の良いということなのですが、子どもにその絵本を与えて読んだことによって、非常に情操が育ったり、感性が豊かになったり、豊かになるような絵本をさします。やわらかい画風であったりだとか、中身的にやっぱり思いやりの心が育っていくとか、いろんな心が育つような、全部をまとめれば総合的に価値のあるような絵本ということ。教育的価値のあるような絵本を読みましようというようなことをここですべて言っています。

【委員】

P3の『幼児期の教育・保育の充実を図ります』の新規事業ですが、ほかの部分は、活用であったり、充実であったり、研修であったり、非常に前向きな形で書かれているが、『あり方の研究』ということになっている。意味が今ひとつ見えないような気がする。

【事務局】

『公立幼稚園のあり方研究』がちょっと事業名としてふさわしくないというようなことは、ちょっと内部のほうでも話は出ています。この括弧の中に入っている3歳児保育とか、幼保一元化、適正配置などを個別に議論するのではなくて、幼児期の教育・保育の充実を考える際に、公立幼稚園としてどうあるべきなのかということについて、前向きにこのことについて考えていきたいと思いますというような意図が含まれています。

①基本目標について

(事務局から)

この基本目標につきましては、事務局のほうからご提案をさせていただきます、「自分を大切に 人を大切に 故郷を大切に作るひとづくり」ということで、提案させてい

ただいた。いったん、検討委員会でも検討いただいた結果、この基本目標でとなっておりますが、教育委員から、「故郷を大切にする」という文言について、愛着のある人もいれば、そうでない人もいるということがあるのではないかと、また、「故郷を大切にする」というと、半ば強制みたいな形になるのではないかとという指摘がありました。

もう一度、この部分をご検討していただければどうかなということで、ご提案をさせていただきます。

【委員】

そういうご指摘もごもっともでありますから、1つは、削ってしまうという考え方もあり得ると思います。しかし、私の意見ということで申しますと、ある種の公共性のようなものも、この教える基本目標に含めたいと思います。そういったことが、この故郷という、自分とその周囲の人ということで、自分と人だと思いののですが、そういった意味が込められていたと思いますが、少し違うニュアンスも入るというご指摘でありましょうから、例えば地域とか、もっとぼやっとするのが周囲とか、周りとか、そういった文言ではいかにののかというふうに思います。例えば、「地域を大切にする」といったことでどうかなと思います。

【委員】

私もちょっと違和感を覚えていました。ただ、正確に記憶していませんが、教育基本法の改正の中でこんなような言葉があったと思います。言葉自身は、私はちょっと、例えば「国を愛する」という言葉を入れるかどうかというふうに議論があったときに、「国を愛する」という言葉をやめて、何かこれに近い言葉が入ったようなことを、今、思い出しまして、そことの連動として、これがくるのかなと思いました。本質的には「故郷を大切にする」というのは、ちょっとそれに置きかえる言葉とは違うし、違和感を感じています。

【委員】

特に意見なかったのですが、これに参加させていただいて、私、例えば宝塚に愛着心を持って住もうと思ったときに、私、福岡出身なのですが、そのときの故郷というと、福岡を愛することになるのかなという、そういうような意味の誤解を招く可能性があります。したがって、他の委員が言われたようなことであるとか、平仮名で『たからづか』と表記することでもやっぱり使うことは望ましくないのですかね。

【委員】

やはり万人が読んで、その意味がわかるようにしないといけないので、故郷も、あるいは、先ほどの地域という言葉もちょっと違うので、限定するんだったら限定しないといけないと思います。

【委員】

あえて言うと、地域が協力して教育をしていくという、そういうネットワークに、子どもたちも育ったら入ってほしいという意味ですね。だから、宝塚発、東京とかという

可能性もあるので、宝塚もありかなと思いますが、何にしろ、そういったニュアンスの、自分とその周囲にいる本当の友達とか、家族とかいうより、もう少し広がりのあるものの重要性を知ってもらおうというものを何かぜひ入れたいなと思いますが。

【委員】

『宝塚の教育』の中でP 2 1に「ふるさと宝塚の文化的・歴史的遺産の保全と活用」というのがあり、ここでは、平仮名でふるさとと書いてあって、その後、宝塚を漢字で書いてある。今言われるようなことであれば、そういうようなところが宝塚では大事にしていると思うのですが。

【委員】

私も自分の生まれたふるさとを大切には思うより、今、住んでいるところで何か貢献するとか、大切にするという気持ちは持っているので、そういう自分の実感からすれば、地域でもいいのかもしれないという感じはします。

【委員】

単純なことになるかもしれないんですけど、私たちのまちとか、私たちの住むまちというふうに、軽い感じで入れてもどうかとは思いますが。

【委員】

社会はいかがですか。

【委員】

いろんな考え方があるかなと思ったりするんですけども、自分が子どもたちに話をしているときのことを思い浮かべますと、すんと入る言葉って何かなというふうに考えると、自分を大切に、人を大切に、かかわりを大切に、そういう相手と自分、ものとかかわりという、コミュニケーションというか、そういうことが今求められているかなというふうに考えると、そのような言葉になるかなというふうに感じます。

【事務局】

今いただいたご意見を、また教育委員のほうにも報告をさせていただいて、次、3月のところで、再度ご議論をいただくということでお願いしたい。ちょっと1点だけ、ご説明のほうをさせていただきます。このP 3以降ですが、宝塚のこの教育振興基本計画の特徴は、今回、皆さんでいろいろ議論いただいて、一番特徴的な当初、教育福祉課題の解決ということでご提議いただいて、それをかみ砕いた形にはなっていますが、P 3の基本方針、『子どもひとりひとりが大切にされ、共に育つ教育を進めます』、これで、すべての子どもが安心して安全に、そして、満足のいく教育を受けることができるというのをまずうたっています。

2番目に特徴的なところは、学ぶ意欲を高め、確かな学力の定着を図りますということで、やはり基礎基本を確実に定着させますということで、本来、その学年の子どもが持つべき学力を100%持つようにしようじゃないかという点です。

さらに、P4のところで、読書活動を推進するというのが書かれており、これは、今ある現状の中で、一番取り組みができてやすく、みんなでできることじゃないかということで、すべての委員さんからもご意見をいただいておりますので、いろんな学力の面ですとか、そういうところもいろいろ含むかもしれませんけども、この読書活動をさらに充実させていくということを機に、基本計画を考えたいと思っています。

あと、これはお願いなのですが、構成事業については、新規事業と既存事業とわけましたが、本文中では、まぜ合わせた形で書かせていただき表現にさせていただきたいと思っています。

【委員】

最後にP3の『学ぶ意欲』のところなのですが、学習状況調査の活用なんですけど、具体的にどのような形で活用をしていくというふうに考えていらっしゃるのか、ちょっとその辺を聞かせていただきたい。

【事務局】

基本的には、兵庫教育大学で分析をしていただいた中身と子どもたちの実態を考え、各学校それぞれに違いがあると思いますので、家庭環境や学習環境といったことを照らし合わせながら、取り組んで欲しい。学校長として、分析結果からどういう形で拾っていくのか検証し、目の前にいる子どもたちの実態とにらみ合わせながら、まず最初に取り組まなければならないものというものを考え欲しい。それを要は活用という意味にとらえてもらえればありがたいなと考えています。

【委員】

それでしたら、むしろ、調査結果の活用ですね。

【委員】

教育振興基本計画をどう運用していくのかということについて、今の時点でお尋ねしたい。実際に、これから実施していくと、長期にわたる計画ですから、途中で事業で終了するものがあったり、新しい新規事業が入ってくるということもありましょうし、施策についても見直すことがあると思います。

いろんな環境の変化とか、計画の達成状況に応じて事業を見直す、施策を見直すということが起きるのですが、それをどういう体系でやるのかという、割と計画全体にかかわる問題の現在の検討状況を聞きたいと思います。

それから、施策について、複数の課にまたがるようなものが幾つもあるんですが、こういったものを、できたらきっちり施策というくくりで、構成事業の妥当性とか、新規事業を見て、この複数の課にまたがるような施策を、実際、どういうふうに運営していくのかという、その現状であるとか、今後の構想であるとか、そういったことを教えていただきたいのですが。

【事務局】

まず、その施策等の見直しとか、新たな新規事業が出た場合の検討という点についてですが、まだそこまで、中身を深く掘り下げて協議したということはありません。

ただ、各都道府県あるいは市町村の基本計画の進捗状況を見ながらやっていますが、これら各市のホームページを見ますと、、ほぼどこの市町も見直しについて書かれています。

5年、10年スパンといえども、やはり柔軟な対応はしていかないといけないということが書かれていますので、我々のほうも、もともとそれを基本に置いていますので、柔軟な対応という点では同じかと考えております。その手法のひとつとしては、事務執行評価を実施しておりますので、取り組み方が悪いので成果が出ないという場合もありますでしょうし、施策そのものが時代に合っていないということも考えられますので、外部評価の意見を聞きながら、再度、新規事業の組みかえですとか、修正ですとか、設定ですとか、そういうのを検討していくということも考えたいと思っております。

ただ、まだ、事務担当レベルで申し上げているので、今後検討させていただきたい。

それから、複数の課にまたがる場合、これは今現在も事務執行評価の報告でも、複数の課にまたがるものがあり、なかなか難しい報告になったりしていますが、やはりきれいにすべてが各課ごとに割りふれるものではございませんので、主・副を設け、主になる課が担当して、施策を報告していく、あるいは、執行を報告していくという形をとりたいと思います。

【委員】

それで大変よく理解できるわけですが、主・副というもので、複数の課にまたがる施策については、どこが最終的に責任を持たれるのかということをはっきりしてほしい。

あとは、しっかりとこの両課にまたがって、事業について議論をするようなことをぜひお願いしたい。そうしないと、せつかく方向性、方針、施策などをつくっても、何か、結局、ばらばらに事業をやっているということではいけないと思いますし、こういう計画をつくった後、実質化する1つのポイントだと思いますので、重々ご配慮いただきたい。

【委員長】

最後に、今後5年間というのを、宝塚の教育の中で、一番中心的に重点化していきたいことを中間メッセージのような形であらわしてはどうかという提案がありましたが、これについては、もう少し事務局で案を検討したいので、次回第5回の時に協議していただきたいと言うことですので、よろしく申し上げます。

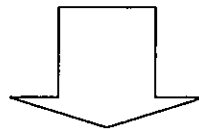
(仮称)宝塚市教育振興基本計画(案)

基本目標

「自分を大切に 人を大切に 故郷を大切にするひとづくり」

(中間メッセージ)

～○○○○○○○○～



今後10年を見通した教育の方向性

① (変更前) 子どもの「生きる力」をはぐくみ、心豊かに社会を担う人材を育成する

(変更後) 子どもの「生きる力」をはぐくむ

② 学校園、教職員の教育力を高める

③ 市民全体で子どもを応援する

④ 生涯を通じて学ぶことのできる環境を充実する

宝塚市教育振興基本計画にかかると今後の教育の方向性・基本方針の設定
今後5年間ににおける取組

※新規事業内の()番号は、別添各委員提案目標設定一覧表の意見番号。

教育の方向性	基本方針	施策	構成事業		既存事業	県の取り組み (ひょうご教育創造プラン)
			新規事業(委員要望・事務局要望)	新規事業		
子どもの「生きる力」をはぐくむ	子どもひとりひとりが大切にされ、共に育つ教育を進めます	幼児期の教育・保育の充実を図ります (学校教育課)	公立幼稚園のあり方研究(3年保育、幼保一元化、適正配置) (3) 3歳児保育(公立幼稚園の適正配置と認定こども園との関係はどうか)(4) 預かり保育(4) 認定こども園の設置(4) 公立幼稚園のあり方研究(幼保一元化を含め)	公立幼稚園の適正配置、幼稚園巡回カンセリング事業	認定こども園の充実、公立幼稚園と保育所の連携、西谷認定こども園の活用、公立幼稚園の適正配置、幼稚園巡回カンセリング事業	ひょうごこっこグリーンガーデン(幼児期の体験型環境学習)・・・全幼稚園 認可保育所を対象
「生きる力」をはぐくむ	楽しく学び生活できる子どもを育てます	子どもの問題行動に対応し、いじめや不登校をなくします (学校教育課・教育支援課)		教育相談事業、通称教室「Pal」(パル)からづくろい運営事業、訪問ボランティア(パルふれんど)派遣事業 子ども支援サポーター配置事業(別室登校指導員)用スクールカウンセラー配置事業 問題を抱える子ども等の自立支援事業、幼保(保)・小・中連携教育推進による生徒指導体制の確立、学校支援チームの充実、自立支援施設への配置に向けた研究推進、	小中学校児童生徒の不登校・・・指導の結果再登校できるようになった割合を全国平均以上 ⑨児童生徒のいじめ・・・認知したいじめを解消させた割合を全国平均以上 ⑩スクールカウンセラー・・・全公立中学校への配置、小学校への配置 ⑪学校支援チーム・・・全教育事務所へ配置 ⑫教育事務所「教育相談窓口」・・・全教育事務所へ開設	ひょうごこっこグリーンガーデン(幼児期の体験型環境学習)・・・全幼稚園 認可保育所を対象 ⑨特別支援教育コーディネーターの指名・・・100%(平成23年度) ⑩特別支援学校での該当免許状保有率・・・100%(平成23年度) ⑪特別支援学校が行う定期的巡回相談・・・3,000件(平成23年度) ⑫障害児の自然体験活動推進事業・・・小・中学校を配置する公立特別支援学校41校を対象 ⑬発達障害者支援センター・プランチの設置・・・(平成23年度)5カ所
学ぶ意欲を高め、確かな学力の定着を図ります	すべての子どもが学力的な向上を目指します	基礎基本を確実に定着させます 学力向上のための支援・工夫を行います (教育研究課、学校教育課)	※全国学力学習状況調査結果の活用 学力定着後テストの実施(事-9) ※各学校による補習授業などの推進 学校支援ボランティアの増員(6) 「子育て学習事業」等の創設(6) 補習授業の充実(6)	スクールサポーター(学生、教員OB、地域住民)による指導補助事業、日本語の不自由な児童・生徒サポーター派遣事業など、	①全公立小中学校で、全国学力・学習状況調査結果を分析し、授業改善に活用 ②公立小学校高学年での教科担任制の研究推進 ③公立小中学校で、反復学習のための学習タイムを週4回実施	①全公立小中学校で、全国学力・学習状況調査結果を分析し、授業改善に活用 ②公立小学校高学年での教科担任制の研究推進 ③公立小中学校で、反復学習のための学習タイムを週4回実施

教育の方向性	基本方針	施策	構成事業		県の取り組み (ひょうご教育創造プラン)
			新規事業(委員要望・事務局要望)	既存事業	
子どもの「生きる力」をばくむ	心身ともに健康やかな子どもを育てます	食育や健康教育を推進します (学校教育課、学事課)	会学校の食育推進委員会の設立(事) 給食交流の推進 公立幼稚園における給食制度(4)	定期健康診断、 学校保健会との連携など、	◎公立小中特別支援学校における食に関する年間指導計画作成率・・・100% ◎学校給食での県産品使用割合・・・26%(～23年度)
		体育・スポーツ活動を推進します (学校教育課)	武道場整備事業(事)	中学校部活動外部指導者活用事業、 部活動推進事業(1)対外課外活動参加補助(2)課外活動指導委託(3)施設使用料助成(4)部活動指導者力向上、トップアスリート派遣事業(小学校)、体カテストの実施	◎体カテスト項目で全国平均と同等または上回る項目の割合・・・ 小学校・中学校80%以上(平成23年度) ◎新体カテスト項目で全国平均と同等または上回る項目の割合・・・ 高校生90%以上(平成23年度)
命の大切さを知り、思いやりの心を持った子どもを育てます	道徳教育の充実を目指します (学校教育課)	道徳教育の充実を目指します (学校教育課)	赤ちゃんや幼児とのふれあい体験学習(の推進)(10) 学校施設を利用した宿泊学習(48)	道徳資料の活用 道徳教材の開発(新入)	◎道徳教育の指導の手引きの作成(平成21年度) ◎道徳教育の副読本の作成(平成21年度～) ◎道徳教育の研修の実施・・・全小・中学校の道徳教育推進担当者対象
		人権・福祉教育の充実を目指します (学校教育課)		人権文化創造活動支援事業、男女共生教育推進事業、人権教育教材の開発(新)、福祉読本の編纂など ※福祉体験授業	
子どもの「生きる力」をばくむ、心を豊かに社会を担う子どもを育成する	時代に対応できる子どもを育てます	情報教育の充実を努めます (学校教育課、教育研究課)		スクールネット活用事業、 教育用コンピュータ運用事業、	◎教員のICT活用指導力の向上 ・すべての教員がICTを活用して指導できる(平成22年度)
		理数教育の充実を努めます (学校教育課)	「みんなの先生制度」等地域の教育力の活用 「理科人材コンソーシアム会議」の設置(47)	理科おもしろ推進事業、 理科備品等の整備、	◎理数教育推進事業～ダ・ヴィンチ・プラン～の実施 ◎人と自然の博物館の職員による授業、学校での展示(学校キヤラバン)、教員研修の実施
	環境教育を推進します (学校教育課)	外国語活動の充実を努めます (学校教育課、教育研究課)	※新規事業として明示せず、項目の説明文中に表示 教員の授業力向上(事-42) 小・中の連携(事)	ALT(外国人英語講師)の派遣、	◎小学校における外国語活動のための研修の実施(平成21・22年度)・・・全公立小学校を対象
		防災教育の充実を努めます (学校教育課)	防災教育の充実を努めます (学校教育課)	「1.17を忘れない」地域防災訓練	◎ひょうごっこグリーンガーデン(幼児期の体験型環境学習)、 ・小学校環境体験事業 兵庫の防災教育の推進と発信 ◎より実践的な防災訓練の実施・・・全公立小中高等学校を対象 ◎地域と学校が連携した小学校単位の防災訓練等の実施 ◎災害対応マニュアルの作成(平成21年度)・・・全公立学校を対象 ◎防災教育推進連絡会議の開催・・・全市町
	ことばを大切に、感性豊かな子どもを育てます	読書活動を推進します (学校教育課)	偉人伝等の読書、(43,44) 詩・本の言語(15)※言語タイムの励行 言語教育読本(世田谷区教育委員会)を毎朝朗読する(46) 電話をはじめ読本を読む(46) 絵本の読み聞かせタイムを持つ(就学前から小学校まで)良い読本を読む(2) 読書タイムの励行(理解力・読解力・想像力の育成)(2) 文化の伝承タイムを持つ(2)	絵本の読み聞かせ、読書タイムの励行、 学校図書館司書の配置	◎県立高等学校・中等教育学校を対象とした「ことばの力」を育成する本県独自の教材の作成(平成21年度)とそれを活用した授業の全県展開 ◎読書習慣の育成・・・家庭で1日30分以上読書する児童生徒の割合が全国平均を上回る

教育の方向性	基本方針	施策	構成事業		県の取り組み (ひょうご教育創造プラン)
			新規事業(委員要望・事務局要望)	既存事業	
学校園、教育職員の教育力を高める	学校園での研究体制の充実を図ります (学校園教育1年間スパンの推進を含む) (教育研究課)	教育委員会制度の充実・活性化を図ります (教育企画課)	教育基本計画の進行管理・点検(窪田意見)	教育委員会事務局執行等評価事業、教育委員会会議の活性化、	◎教育委員会会議の傍聴者数の増加・・・平成25年度 50人 ◎委員交換会や委員聴取の機会の増加・・・平成25年度 10回 ◎学校等教育施設、学校行事等への視察の増加・・・平成25年度 20回 ◎教育施設の推進に係る会議や行事への参加の増加・・・平成25年度 10回
		学校園の適正配置など、教育環境の整備を進めます 校区の見直しなど、教育環境の整備を進めます (教育企画課、施設課、学校経理課)	※大規模校・過密校の見直し(事)校区の見直し	教育委員会事務局執行等評価事業、教育委員会会議の活性化、	
国の学校教育を担う組織の充実を図ります	幼(保)・小・中一環教育を進めます (学校教育課)	連携教育	の連携教育 ・幼(保)・小・中一環教育モデル事業の推進(事) ・幼・保・小・中の教員が乳幼児・生徒の発達や実態について話し合う(年に教回、人権ブロック研究会と同様)(3) ・連携教育の充実(生徒指導の会には、保・幼の教員も参加し、実態把握・日々の教育に生かす)(3) ・従来の研究会の持ち方を再検討し、効率的な良い、質の高い研究のあり方を考える(3) ・幼稚園・保育所の教職員に対する合同研修を促進する(3)	西谷認定こども園・小・中の連携教育の情報発信、人権教育ブロック別実践研究事業、市指定研究、課題研修	◎学校評議員の設置・・・全公立学校を対象 ◎学校自己評価及び学校関係者評価の実施と公表・・・全公立学校 ◎オープンスクール・・・全公立学校を対象
		学校園での研究体制の充実を図ります (学校園教育1年間スパンの推進を含む) (教育研究課)	※大規模校・過密校の見直し(事)校区の見直し	市指定研究、課題研修	
学校園の情報を発信するとともに、地域の教育力を活用し開かれた学校園づくりを進めます (学校教育課)	学校園の情報を発信するとともに、地域の教育力を活用し開かれた学校園づくりを進めます (学校教育課)	学校図書館の充実を図ります (学校教育課)	市立図書館の充実と連携(6) ※学校図書館の利用促進(開館時間の工夫(事))との連携	学校図書館教育推進事業(図書館司書の配置) 学校図書館ネットワーク運用事業	◎学校評議員の設置・・・全公立学校を対象 ◎学校自己評価及び学校関係者評価の実施と公表・・・全公立学校 ◎オープンスクール・・・全公立学校を対象
		学校園の情報を発信するとともに、地域の教育力を活用し開かれた学校園づくりを進めます (学校教育課)	※大規模校・過密校の見直し(事)校区の見直し	市立図書館の充実と連携(6) ※学校図書館の利用促進(開館時間の工夫(事))との連携	
事務改善を促進し、教職員等の多忙化の解消を目指します (職員課)	事務改善を促進し、教職員等の多忙化の解消を目指します (職員課)	学校事務のデータ化による先生と子どもとのふれあう時間や自分の研修を深める時間、施設や制度の充実(6)	学校事務のデータ化による先生と子どもとのふれあう時間や自分の研修を深める時間、施設や制度の充実(6)	TAKARAっ子いきいきスクール推進事業、ホームページの活用、評議員(幼稚園)学校評議員制度、オープンスクール 学校関係者評価	◎学校評議員の設置・・・全公立学校を対象 ◎学校自己評価及び学校関係者評価の実施と公表・・・全公立学校 ◎オープンスクール・・・全公立学校を対象
		学校事務のデータ化による先生と子どもとのふれあう時間や自分の研修を深める時間、施設や制度の充実(6)	※学校コンサルテイングの導入については、県における学校事務及び事業の検証や改善対策を参考にしながら、今後の検討を図る 学校コンサルテイングの導入(学方調査・学校アテンメントの分析・サポート・チームマネジメント手法(経営学・マネジメント知識、人工知能等のデータ解析の技法を大規模のデータに網羅的に適用することを知識を取り出す技術)のサポート・アドバイザーチームによる学校訪問・課題解決策の検討)サポート(14)	学校事務のデータ化による先生と子どもとのふれあう時間や自分の研修を深める時間、施設や制度の充実(6)	

教育の方向性	基本方針	施策	構成事業		県の取り組み (ひょうご教育創造プラン)
			新規事業(委員要望・事務局要望)	既存事業	
	<p>教職員の体と心を守ります(職員課)①</p> <p>・教員の人材確保に努めます</p> <p>・教員の確保</p> <p>(学校教育課)</p>	<p>子ども一人ひとりのニーズにあったきめ細かな教育をするための定員増。「教育困難」校と言われる学校を中心にして、教員の増員。(加配教諭など)(7)</p>	<p>教職員健康相談業務</p>	<p>◎全公立小中学校教職員を対象に毎年カウンゼリング・マインド実践研修を実施</p> <p>◎教職員のメンタルヘルス対策事業の充実</p>	
	<p>学校教育を担う人材の確保・育成に努めます</p>	<p>管理職を養成し、主幹教諭の有効活用を図ります(職員課)③</p>	<p>管理職育成特別研修</p>	<p>◎全公立学校の校長及び教頭の登用時平均年齢を、平成20年度の平均年齢に比し1歳以上引き下げる(平成25年度)</p> <p>◎全公立学校の女性校長及び女性教頭の在職者数を、平成20年度の在職者数に比し1割増加させる(平成25年度)</p> <p>◎主幹教諭の配置・・・すべての公立学校に配置する(平成25年度末)</p>	
		<p>教職員の研修体制の充実を図ります②(教育研究課、学校教育課)</p>	<p>現職研修、教養講座・情報教育講座、パワーアップナイト、教育シンポジウム</p> <p>研究発表大会、委嘱研究</p> <p>パワーアップ支援室の整備充実、幼稚園研修</p>	<p>◎広域人事の促進・・・市町間人事交流数 400人(平成25年度末)県市町間人事交流数 50人(平成25年度末)</p>	
<p>学校園、教職員の教育力を高める</p>	<p>安心・安全な学校園</p> <p>教育環境の整備を進めます</p>	<p>学校園施設等の整備・充実を図ります(施設課、学校教育課)</p> <p>安全・安心な学校給食を提供します(学事課)</p>	<p>バリアフリー化、耐震化の促進、老朽化に伴う大規模改修、学校園安全対策 スクールガード事業、青少年補導事業、「アトム110番連絡所」事業 (①)防犯プログラムの貸与②防犯訓練の実施③すみれ安全マップの配布</p> <p>給食事業の効率化</p> <p>食物アレルギー対策の強化</p>	<p>◎県立学校施設の耐震化率95%達成(平成27年度まで)</p> <p>◎大規模な地震による損壊等の危険性の高い市町組合立小・中学校施設の優先的な耐震化完了の推進(平成23年度まで)</p>	
		<p>新学習指導要領に応じて整備を進めます(学校経理課)</p>	<p>学校として子どもたちへ十分な教育活動ができるように、備品・消耗品費などの学校教育予算を確保する(7)</p>	<p>新学習指導要領の完全実施に向けた対応の充実、学習システムを活用した授業方法の工夫・改善の推進</p>	
	<p>時代に応じた教育環境の整備に努めます</p>	<p>情報教育の基盤整備に努めます(施設課、教育研究課、学校教育課)</p>	<p>校内LAN整備事業、学校ICT整備</p>	<p>◎平成22年度までに、以下のICT環境整備を実施・・・全公立学校を対象</p> <p>・校内LAN整備率100%(平成22年度)</p> <p>・教育用コンピュータ1台当たり児童生徒数3.6人</p> <p>・超高速インターネット接続率100%</p>	
		<p>環境にやさしい学校園づくりを進めます(施設課)</p>	<p>太陽光パネル設置事業(事)</p>	<p>緑のカーテン事業</p>	

教育の方向性	基本方針	施策	構成事業		県の取り組み (ひょうご教育創造プラン)
			新規事業(委員要望・事務局要望)	既存事業	
市民全体で こともを応 援する	家庭・地域と 連携し、子ど もの発達を支 援します	発達段階に応じた体験活動 の充実を図ります (学校教育課)	宝塚特有の特色ある教育(例:総合的な学習の中に深 削のオリエンタムを入れるなど)(6)	小学校体験活動推進事業、 トライやるウィーク事業	◎地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」…全公立中学校2年生を対象 ◎「ひょうごの匠」派遣による中学生の学校での体験学習の推進… 県内20中学校を対象 ◎環境体験事業…全公立小学校3年生を対象(平成21年度～) ◎自然学校…全公立小学校5年生を対象
		基本的な生活習慣の確立を旨 とします(学校教育課) ・伝統・文化等に関する教育 を進めます (学校教育課) ・子育て支援事業の充実を図 ります (学校教育課)	早寝・早起き・朝ごはん運動、挨拶運動の推進(事)、 家庭との連携強化、啓発活動(事) 文化の伝承タイムを持つ(2) 子育て何でも相談(1) 預かり保育、※放課後子どもプラン、※コミュニティ で子育て(1) ※は子ども未来部所管(次世代育成支援行動計画)	中学生宝塚歌劇鑑賞事業、のびのびバスポート等事 業、邦楽のつどい 参観日支援、園庭開放、未就園児親子教室等の開 催、家庭教育支援事業(人権)	◎伝統文化体験フェア…参加者数1,500人 ◎地域教育推進委員の委嘱…全教育事務所を対象 ◎「子ども教室」児童クラブを開設…必要とされるすべての小学校 区を対象 ◎ひょうごグリーンサポートクラブの運営…全県民局を対象

教育の方向性	基本方針	施策	構成事業		県の取り組み (ひょうご教育創造プラン)		
			新規事業(委員要望・事務局要望)	既存事業			
生涯を通じて学ぶことのできる環境を充実させる	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の学習資源を集め、役立てます ・人と人とのつながりを築きます ・学びあいを通じて地域を考えます ・家庭と地域の連携を強めて学校を支えます ・魅力ある図書館づくりを進めます ・ホームページの開設と更新に努めます ・文化遺産の保全継承と活用を努めます ・郷土資料の収集と情報の発信を進めます ・スポーツ意識の啓発を図ります ・スポーツ施設の整備を進めます ・スポーツ機会の提供に努めます 	<ul style="list-style-type: none"> 各公民館を利用した各種講座を大学やNPOと連携しながら実施(6) 学校支援地域本部との連携あるいは学校支援地域本部そのものに外部人材の発掘と活性化の機能を持たせることも検討課題(17) 受講修了者のグループ化 市民自らの講座企画と運営 地域コミュニティの学習活動の支援 PTA活動の支援から人材確保 地域活動の活性化 民俗資料館のホームページ開設 わがまちの文化財講座 ガイドボランティアの養成と活用 宝塚の歴史散策マップの作成 啓発キャンペーンの実施 ユニバーサルデザインに配慮した施設の整備 生涯スポーツ推進事業の充実(市によるスポーツ教室の充実・スポーツイベントの増設・指導者養成講座設置) 	<ul style="list-style-type: none"> 図書資料の充実、特色ある講座・セミナーの企画 みんなの先生の確保、民俗資料館の活用、自然の家の活用、たからづか学校応援団の充実 公民館まつり、サマースクール、障音香学級、アウトリーチ講座 学習グループの育成・支援、図書ボランティアの育成 学校図書ボランティアの支援、地域児童育成会、放課後子ども教室 市民ニーズに対応する新鮮な資料の提供、読み聞かせボランティアの育成、学校図書館の支援と連携(学校図書ボランティアの指導と育成)、調査相談業務の充実(調査資料の整理・蓄積) ホームページの充実(公民館、自然の家)、図書館ホームページの充実 文化財保護事業 いにしへの宝塚展の開催、市史編集事業、文化伝承タレント、特色ある教育の実施(例・総合的な学習の中に演劇を) 市民スポーツ賞の表彰 スポーツセンター施設整備事業、学校開放事業 市民スポーツ大会・教室等事業、宝塚ハーブマラソン大会、ホームページの充実 	<ul style="list-style-type: none"> ◎全市町に設置した学校支援地域本部の登録ボランティアを拡充 ◎まちの子育てひろばの充実 ◎成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率60%、スポーツクラブへの加入率33%の達成(平成23年度) 			
					<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが学べる場と機会を整えます 	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史と文化が息づくふるさとを守ります 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民個々のスポーツライフを支援します ※平成22年10月策定のスポーツ振興

教育の方向性	基本方針 計画から	施策 ・スポーツ組織の充実を図ります	構成事業		県の取り組み (ひょうご教育創造プラン)
			新規事業(委員要望・事務局要望)	既存事業	
			スポーティリーダーの活性化 スポーティリーダーハンクの活性化 体育協会の支援と連携強化	スポーティリーダーの育成 スポーティクラブ21支援事業 体育指導委員の育成・支援	◎スポーツクラブ21ひょうごの活動支援 ◎市町における障害者スポーツ振興の組織化・・・全市町 ◎障害者スポーツ競技団体の組織化・・・33団体以上(平成23年度) ◎障害者スポーツ振興のための指導員やボランティアの人材確保・・・3,000人以上(平成23年度) ◎国民体育大会での継続的な天皇杯8位以内入賞(平成19年度～) ◎国内外で活躍する本県選手数400名以上

(仮称)宝塚市教育振興基本計画にかかる今後の基本的方向性・目標の設定

2009/10/

基本目標

自分を大切に 人を大切に 故郷を大切に作るひとづくり

今後10年を見通した教育の方向性

- 1 こどもの「生きる力」をはぐくみ、心豊かに社会を担う人材を育成する
- 2 学校園、教職員の教育力を高める
- 3 市民全体でこどもを応援する
- 4 生涯を通じて学ぶことのできる環境を充実する

検討委員会意見

- (1) 幼児教育の充実
- (2) 教育環境の整備、人的支援の充実
- (3) 家庭教育の充実
- (4) 保護者のネットワークの強化
- (5) 教職員の資質向上及び組織力の向上
- (6) 読書活動の充実
- (7) 学校支援体制の充実
- (8) 教職員の資質向上

今後5年間における取組

方向性	施策	重点事業	事務執行等成果指標の対象となる主要事業	
こどもの「生きる力」をはぐくみ、心豊かに社会を担う人材を育成する	教育福祉課題の解決	学びの機会均等の保障(教育費の負担軽減)	就学援助事業、奨学金事業、私立幼稚園奨励費補助事業	
		学びの成果の保障(学習成果の把握と対応)	学力定着度テストの実施(新)	
		スクールサポーター事業の充実	スクールサポーター(学生、教員OB、地域住民による指導補助)事業	
		外国人児童生徒等の教育及び海外子女教育の推進		
		特別支援教育の充実	就学指導委員会、なかよし運動会ふれあい作品展、特別支援教育専門研修特別支援教育交流事業要介護児童生徒修学旅行同行支援特別支援学級介助員配置事業要介護児童生徒校外活動等支援特別支援学級備品整備事業学校園訪問相談事業子ども支援事業「巡回相談」子ども支援サポーター配置事業北海道派遣事業	
		生徒指導の充実(いじめ、不登校、暴力行為等に対する取り組みの推進)	教育相談事業、適応教室「Palたからづか」運営事業、市スクールカウンセラー配置事業、問題を抱える子ども等の自立支援事業、幼(保)・小・中連携教育推進による生徒指導体制の確立、学校支援チームの充実、自立支援施設の設置に向けた研究推進、教育関係機関との連携推進	
	健やかな体づくりの推進	体育および運動部活動の推進		中学校部活動外部指導者活用事業、部活動推進事業(①対外課外活動参加補助②課外活動指導委託③施設使用料助成④部活動指導力向上)
		武道場の整備		武道場整備事業
		学校保健の充実		定期健康診断、学校保健会との連携など
		食育の推進		全学校での食育推進委員会の設立など
時代に応じた生きる力の育成	情報教育の充実		スクールネット活用事業、教育用コンピュータ運用事業	
	外国語活動の充実		ALT(外国人英語講師)の派遣、教員の授業力向上(新)小・中の連携(新)	
	理数教育の充実		理科おもしろ推進事業、理科備品等の整備	
	道徳教育の充実		道徳教材の開発(新)	
	人権・福祉教育の推進		人権文化創造活動支援事業、男女共生教育推進事業、人権教育教材の開発(新)、福祉読本の編集など	
	環境教育の推進		学校版環境ISO事業	

方向性	施策	重点事業	事務執行等成果指標の対象となる主要事業
学校園、教職員の教育力を高める	学校教育を担う組織の充実	教育委員会制度の充実	教育委員会事務執行等評価事業
		・教育委員会会議の活性化	教育委員会の会議
		・幼(保)・小・中一貫教育の推進	幼(保)・小・中一貫教育モデル事業の推進(新)、西谷認定こども園・小・中の連携教育の情報発信、人権教育ブロック別実践研究事業
		・学校図書館の充実	学校図書館教育推進事業(図書館司書の配置) 学校図書館ネットワーク運用事業
		・学校園での研究体制の充実 (学校園教育11年間スパンの推進を含む)	市指定研究、課題研修、幼(保)・小・中連携教育の研究及び推進(新)
		開かれた学校園づくりの推進	TAKARAっ子いきいスクール推進事業、ホームページの活用、評議員(幼稚園)学校評議員制度、オープンスクール
		・事務改善の促進	
		・学校規模の見直し	校区見直し
	学校教育を担う人材の確保・育成	・幼児教育・保育の充実	公・私立幼稚園と保育所の連携 西谷認定こども園の活用 公立幼稚園の適正配置 幼稚園巡回カウンセリング
		・教職員のヘルスプロモーション(体と心)	教職員健康相談業務
		・教員の確保	
		・管理職育成と主幹教諭の有効活用	管理職育成特別研修
		・教職員の研修体制の充実	現職研修、教養講座・情報教育講座、 パワーアップナイト、教育シンポジウム 研究発表大会、委嘱研究 パワーアップ支援室の整備充実、幼稚園研修
	時代に応じた学校環境の整備	・魅力ある授業づくりの推進	新学習指導要領の完全実施に向けた対応の充実、学習システムを活用した授業方法の工夫・改善の推進
		安全・安心な学校園の整備・充実	バリアフリー化 耐震化の促進 老朽化に伴う大規模改修 学校園安全対策 スクールガード事業、青少年補導事業、「アトム110番連絡所」事業 (①防犯ブザーの貸与 ②防犯訓練の実施③すみれ安全マップの配布)
		安全・安心な学校給食の提供	給食事業の効率化 食物アレルギー対策の教科
		・情報教育の基盤整備	校内LAN整備事業、学校ICT整備
		・環境にやさしい学校園づくり	緑のカーテン事業、太陽光パネル設置事業

方向性	施策	重点事業	事務執行等成果指標の対象となる主要事業
市民全体でこどもを応援	家庭・地域との連携にもとづく子どもの発達支援	・体験活動の充実	小学校体験活動推進事業、トライやるウィーク事業
		基本的な生活習慣の確立	早寝・早起き・朝ごはん運動、挨拶運動の推進(新)、家庭との連携強化、啓発活動
		・伝統・文化等に関する教育の推進	中学生宝塚歌劇鑑賞事業、のびのびパスポート等事業、邦楽のつどい
		・子育て支援事業の充実	参観日支援、園庭開放、未就園児親子教室等の開催、家庭教育支援事業(人権)
生涯を通じて学ぶことのできる環境を充実する	学びの成果で地域を変える	・誰もが学べる場と機会を整える	図書資料の充実、特色ある講座・セミナーの企画
		・地域の学習資源を集め、役立てる	みんなの先生の確保、民族資料館の活用、自然の家の活用、たからづか学校応援団の充実
		・人と人とのつながりを築く	公民館まつり、サマースクール、障害者学級、アウトリーチ講座
		・学びあいを通じて地域を考える	学習グループの育成・支援、図書ボランティアの育成
		・家庭と地域の連携を強めて学校を支える	学校図書ボランティアの支援、地域児童育成会、放課後子ども教室
	新鮮な学習情報を発信する	魅力ある図書館づくり	調査相談業務の充実(調査資料のデジタル化による整理・蓄積)、学校図書館の支援と連携(学校図書ボランティアの指導と育成)
		ホームページの開設と更新	ホームページ(公民館、民族資料館、自然の家)
	歴史と文化を守り活かす	・文化遺産の保全承継と活用	文化財保護事業
		・郷土資料の収集と情報発信	市史編集事業
	市民個々のスポーツライフを支援する	・スポーツ意識の啓発	
・スポーツ施設の整備		スポーツセンター施設整備事業、学校開放事業	
・スポーツ機会の提供		市民スポーツ大会・教室等事業、宝塚ハーフマラソン大会	
・スポーツ活動の充実		スポーツクラブ21支援事業	

宝塚市教育振興基本計画

～自分を大切に 人を大切に

故郷を大切に作るひとづくり～

平成22年9月
宝塚市教育委員会

1. 計画策定の背景

2. 宝塚市の教育の現状と課題

3. 計画の位置づけ

第1章 基本目標

「自分を大切に 人を大切に 故郷を大切に作るひとづくり」

宝塚市では、今回の計画策定にあたり、10年間の総合的な目標として、まず、自分を大切にすることを基本に、家族や友だち、地域の人も大切に作る心を育て、「宝塚」という故郷を大切に、また、誇りに思う心を持ってもらおうと、基本目標を定めました。

第2章 今後10年を見通した教育の方向性

計画では、子ども、教育環境、地域、生涯学習の各視点から、今後10年を見通した教育の方向性を定めました。

① 子どもの「生きる力」をはぐくむ

教育の出発点は、まず、幼児教育からであり、その重要性は、近年大いに見直されてきているところです。

② 学校園、教職員の教育力を高める

教育における学力の向上や健全な体、心を育成するため、不可欠な学校園と教職員の教育力。これらを充実させるために、市教育委員会では、……。

③ 市民全体で子どもを応援する

④ 生涯を通じて学ぶことのできる環境を充実する

平成21年度 宝塚市教育振興基本計画検討委員会日程(案) 2010/2/3

月	教育振興基本計画検討委員会	教育委員会・市議会等
H21 5		庁内検討委員会発足・検討委員会委員決定 教育振興基本計画(案)作成
6		庁内検討会
7	第1回教育振興基本計画検討委員会 (委嘱状交付・概要説明・今後の方針)	庁内検討会
8		庁内検討会
	各委員へ計画(案)発送	教育委員会協議会へ計画(案)提出
9	第2回教育振興基本計画検討委員会 (計画(案)説明・協議)	検討委員会へ庁内検討会(各担当)出席 専門委員会に庁内検討会(各担当)出席
10	第1回専門委員会(基本的方向性について協議) 第3回教育振興基本計画検討委員会 (基本的方向性協議 目標・重点課題整理)	庁内検討会(修正意見を受け調整) 市総合計画・次世代育成計画との調整
11		
12	第2回専門委員会	庁内検討会
1	第3回専門委員会(1/19) 教育委員会協議会(1/27)に提案 (基本的方向性、目標(案)提出)	計画(案)修正完了 庁内検討会(1/15) (基本的方向性協議 目標・重点課題整理)
2	第4回教育振興基本計画検討委員会(2/3) (基本的方向性協議 目標・重点課題整理)	教育振興基本計画(案)作成開始 (各部ごとに目標・施策にしたがって本文作成)
3	第5回教育振興基本計画検討委員会 (教育振興基本計画最終確認)	教育振興基本計画(案)完成(教育企画課最終取りまとめ) 5月号広報締め切り
H22 4	第4回専門委員会 教育委員会協議会 事前説明 計画(案)完成 議会説明 (議員意見)	
5	パブリックコメント開始	パブリックコメント開始(広報誌掲載)
6	パブリックコメントに対する意見を委員に送付 (パブリックコメントを受けて計画(案)調整) 第5回専門委員会 パブリックコメント意見公表	庁内検討会で回答案作成 専門委員会・庁内検討会開催 (パブリックコメントを受けて計画調整作業)
7	第6回教育振興基本計画検討委員会 (計画(案)最終調整) 第7回教育振興基本計画検討委員会 教育委員会で議決	庁内検討会 計画(案)最終校正
8		印刷発注 校正(事務局)
9	第8回教育振興基本計画検討委員会 市議会・市長部局説明	計画書完成 公表・配布

